

平成 29 年度 第 1 回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
議事録

日時：平成 29 年 7 月 17 日（月） 13:00～15:30

場所：屋久島環境文化村センター レクチャーホール

■ 検討会開催の挨拶

九州地方環境事務所 河原統括自然保護企画官：屋久島の保全・利用については、世界自然遺産地域のとりくみ、ヤクシカ対策等、科学委員会の提言をいただき、検討や対策を進めているところである。屋久島山岳部利用のあり方では、登山者数増加による植生への影響、し尿処理、登山者に応じたルート情報のサービスや、整備等の取組みとして重要な位置付けにある。

本業務においては昨年度より検討会を開催して、質の高い利用体験の提供、利用の増加・集中から生じる自然環境や利用体験への影響の回避・低減をめざす転換期ということで、山岳部の適正な利用の基本方針案を示す事を目的としている。今後はさらにビジョン検討にあたって主な論点を整理し、明確にしていくこととする。山岳部利用については早急な施設整備と維持管理を含めて対処しなければならない課題である。

土屋 座長：昨年度は、検討会を 2 回開催した。検討する内容は多く、本年度は検討会 4 回、現地視察 2 回を予定している。第 1 回検討会は、一番根本のところの議論をするための時間をとっている。このため、多くの参加者から意見をいただきたい。

土屋 座長：昨年度は、検討会を 2 回開催した。検討する内容は多く、本年度は検討会 4 回、現地視察 2 回を予定している。第 1 回検討会は、一番根本のところの議論をするための時間をとっている。このため、多くの参加者から意見をいただきたい。

■ 平成29年度の検討内容について

✧ 資料2について

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：全体スケジュールのうち、平成 29 年度はどこに位置するのかを説明。本年度は、検討会 4 回程度開催と、検討会開催の間に意見交換会またはヒアリングを 2 回程度予定している。

✧ 資料3について

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：本年度の具体的な検討内容と到達目標、4 回開催する検討会のスケジュールを説明。また、本年度の成果がどのような形で管理方針の成果物骨子イメージ（素案）に記載するのかを説明。

土屋 座長：この資料は、昨年度の検討会でも出ている資料である。特に意見は無いようである。

■ 平成28年度の業務結果説明(山岳部のルート・コースのランク分け検討、ヒアリング結果概要)

✧ 資料4について

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(関根)：平成 28 年度第 2 回検討会では 3 名からのヒアリング結果を示した。その後、2 名の方からもヒアリングさせていただいた情報の概要を説明。

✧ 資料5について

事務局 日本森林技術協会(関根)：ルート・コースごとの現況をより把握するために、入込者数と遭難者数についてグルーピングし、ゾーン区分に資する資料として作成した。

土屋 座長：次回以降のゾーニングには、参考となる資料だと思う。

吉田 委員：確認と提案がある。確認としては、2008 年以降は来島者が減少傾向に転じて転還点をむかえているという認識である。これまでのように「利用者が増えるからなんとかする」という考え方よりは、入込数増加がおちついた時期にどのようにゾーニングしていくか、整備はどのようにしていくのかを検討する必要性があり、この検討会を開催していると認識している。この認識でいいのかを確認したい。

ゾーニングについては、世界自然遺産登録前から環境文化村構想の中で、3 つのゾーニングが提案されている。利用者・登山者の利用から見たゾーニングだけでなく、文化も含めたゾーニングを考える時期になってきたのではないか。世界自然遺産に登録した当時は、ある程度、開発が入った小杉谷などは排除する考え方だったが、今は一つの歴史・文化として評価されるような時代になってきた。このため、入込人数を制限するという単純なゾーニングや施設整備ではなく、歴史・文化を含めたゾーニングを考えていく必要がある。

提言としては、来年、屋久島は世界自然遺産登録 25 周年であるので、そういう節目をうまく利用し、予算を確保して登山道等の再整備をしていく方法もある。オーストラリアのタスマニアでは、野外レクリエーションを楽しむ人が沢山おり、国が施設整備に資金投入することは当たり前であるという考え方をもっている。屋久島でも、沢山の人が利用するルートであれば、協力金や寄付など様々な方法で資金を集めて整備し、利用者が少ないルートでは利用者からの協力金の他に国の予算で整備する必要がある。これらのこととは、現地視察の結果から検討していく事になる。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：吉田さんが確認と言った内容は、資料 3 の 1 頁「検討会の設置趣旨」に記載している。世界自然遺産登録後は 2008 年までは来島者が増加し、それ以降は減少に転じている。入込者数の増加に対応していくだけの時期は過ぎ、少し落ち着いてきたので、この先は山の適正な利用の仕方を考えることで検討会を設置している。昨年度配布した資料の中には、登山者カウンターデータを年次変化で示したが、縄文杉の登山者については、最も多かった平成 20 年には 9 万人、現在では 6 万人を切っている状態である。

土屋 座長：吉田さんの意見は、文化も含めたゾーニングを考えるべきであるという内容だった。皆さんもご存知かと思うが、日本森林学会では林業遺産を登録している。この3月には、屋久島の林業遺構が登録された。そういう意味では、吉田さんのご指摘のとおりだと思う。世界自然遺産登録から25年になることは認識していなかったが、1つの節目であるため、個人的には町や関係省庁で何かやることも多いのではないかと思う。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：遭難のグルーピングについてだが、遭難ではいつもケガ（滑落・転倒）、と道迷いが一緒にされるが、この2つは質が違う。屋久島は昔から非常に道迷いが多い山と言われている。最近は宮之浦縦走ルートの迷いそうな箇所に対策がされてからは、かなり遭難が減っている。このグルーピングでは道迷い、ケガ（滑落・転倒）を分けて分析してみるとよいと思う。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：確かに遭難者数が多い縄文ルートは滑落転倒が多い。一方、何年かに1回は遭難者がいる石塚山などは道迷いが多いと思う。中川さんの発言にあるように区別をしながら分析を検討してみたい。

■ ビジョン検討にあたっての主な論点(検討の順にて再整理)

✧ 資料6について

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：平成28年度第2回検討会後には、検討会での議論やヒアリングで把握した情報を踏まえて論点（案）を整理した。本年度は、これをもとに議論して各論点についての考え方を取りまとめる。

土屋 座長：第1回検討会では[1.]、[2.]、[4.]、[6.]について議論する。[3.]、[5.]については現地視察をしながら議論したい。今日は特に[1.]、[2.]の部分が議論の中心になると思う。

✧ [1.] (1) についての議論

土屋 座長：屋久島では様々な議論がされてきたが、伝統的な自然観や人と自然の関わりが今でも生きているというところが、他の世界遺産地域などとは違っていると思われる。

大山 オブザーバー：[1.] (1) が一番大事であり根幹にかかわる部分である。屋久島は、どのような形で山にかかわってきたかを認識すべきである。昔は山頂は神聖な場所だった。神聖な場所であるため、選ばれた人だけが山頂に行った。その場合は手足を洗い、下の川から山頂までは裸足で歩いて行った。今年は沖ノ島が世界文化遺産となった。沖ノ島 자체が「神宿る島」であるため、立入禁止にされることになった。沖ノ島のように「見る事が出来ない場所」があってもいいと思う。それこそが魅力になる場合もある。

屋久島の場合、極端な例としては、50年後には屋久島の山頂部は入山禁止・立入禁止にする。それまでは人数制限、登山靴を禁止して藁草履を利用するという規制をかけながら、山のあり方を作っていく

ないものかとも思う。50年後の未来に向かって、現在何をすべきであるのかを明確にするためにも未来像をつくる。未来像ができなければそれでいいと思うし、未来像にむかって達成する事が無理であれば、途中で変更してもいいと思う。

国内では、最初に世界自然遺産に登録された屋久島だからこそ、見本となる自然と人との付き合い方ができると思う。実際にはできない事かもしれないが、「できる事は何か」という形で道筋をつけほしい。

土屋 座長：非常にはつきりした提案だった。これから議論の一番はじめとしては、ありがたい意見だった。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：ガイドとしては、山頂部の立ち入り禁止という部分については、厳しい意見だった。しかし、やみくもに山に入ることは、よくないことも同感できる。今年の6月には遭難事故があり、2人が川で流された。インターネットには、大山さんが言っているような神聖な場所である、吉田岳、志戸子岳、春牧地区の前岳は整備が進んでおり、一般に人が入れるくらいになっている。今ではインターネット上では情報があふれています、「ヤマレコ」というサイトではルートのログが残っていて、それを見て登山する状況がある。

ガイドの立場としては、神聖な岳参りの道に関する利用について、利用していくのか制限していくのか、それとも中間の立場をとるのかの方向性について、この会議で皆さんから意見がでて明確になればいいのではないかと思っている。

土屋 座長：古賀さんからの発言は、建設的な意見だった。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：岳参りをしている立場から発言する。大山さんの意見に同意するところもある。この資料の中で「ともすれば相反する2つの概念」と記載されている。これは、利用と信仰は相反するとのとらえかたなのだが、けっして神様を信仰することは、山を使わないことではないと思っている。山の神様を大切にし、山を大切に思いながら、山を使わせていただくという考え方だと思っている。山には全く手をつけない、山には入ってはいけないということではなく、山の神様を信じながら、失礼の無いようにつかわせていただく。木をいただぐときにも「この木をいただきます」という許可を得る。1000年の木を伐るならば、その1000年の命を引き受け、今後再生させて甦らせるという気持ちを込めて、木をいただぐ。山から何もいただかないという事ではない。このため岳参りの時には、海岸から砂を持って登り、山からは花をいただいて降りる。山を利用しないことではなく、山から恵みをいただぐ場合には、感謝の気持ち・節度を持って使わせていただくという気持ちが重要である。利用することと、信仰するということは、相反するものではないと考えている。具体的にどのようにするか、どうバランスをとっていくのかについては、皆さんに議論していただくことになる。

土屋 座長：中川さんの発言は、大山さんの意見に賛同する立場からその中で条件があるだろうといった意見だった。

日下田 オブザーバー：成果品の構成や組立に関わると思われる所以、少し触れておきたい。奄美地域の

国立公園は、「生態系管理型国立公園」、「環境文化型国立公園」といった2つの性格を持った国立公園であるとしている。これは屋久島がモデルではないかと思いながら、中身は奄美に追い越されそうだとも思った。国立公園は自然保護のための枠組みである。奄美では、人間が古くからかかわってきた自然と人の関わりを文化としてとらえて、国立公園の価値としている。富士山では山岳信仰が評価されて世界文化遺産になった。屋久島は自然そのものの価値と、人と自然とが関わってきたことが評価されてしかるべきであり、それに見合った管理・運営の体制が整えられることが理想である。成果品としても、文書の冒頭には「この成果品はどのような性格で、どのように役に立つか」を、一般の方でもわかりやすい表現で、冒頭に記しておくと理解しやすくなる。また、今後の議論が少し楽になると思われる。

屋久島町議会 岩川産業厚生常任委員長：人と自然との関わりについて発言する。私達の小さいころには、山へむやみに入ってはいけないというように、おしおきを受けた。屋久島は山の神が一番偉いというような事が昔から言われていることに由来する。私が住んでいる原集落でも岳参りがある。朝早く海辺に行って体を清め、水を汲んで山頂まであがる。そして、水の神・山の神は女性であり母なる聖地というように聞かされた。しかし、山を利用して生計を立てていた林業関係者は沢山いた。中川さんの発言にあつたように、「木を伐らしてください」という感謝の心を持つことで、素晴らしいビジョンができるいくのではないかと思っている。

古賀さんが言っていた、山頂に入ってはいけないではなく、ガイドさん達には、山に入るためには山に感謝をして、遠慮の心を持って入っていただきたい。これが、屋久島で生まれ育って、屋久島に骨を埋める人の心情だと思っていただきたい。

大山 オブザーバー：環境文化村事業の中では、当時から屋久島環境文化村を環境学習の道場という位置づけで考えていた。これは、文化などを体験・学習することを基本として、山岳利用を考えるという意味である。屋久島は日本の環境学習の道場になりうるだけの内容と条件を持っている。屋久島を環境学習の場として考えるならば、ある程度の利用の仕方は見えてくるのではないかと思う。

ガイドをやっていた頃には、屋久島の自然を体験しながら、学習するリピーター客が多くかった。現在ではリピーターが少なく、屋久島の魅力を伝えられない。ガイドは、屋久島も魅力を伝え、環境学習の指導者にもなりうる。このため、ガイドにはしっかりと地位を与えて、学習制度をつくっていく必要がある。そいった意味で、屋久島の基本的な方向性を作り出す事が重要だと思う。

土屋 座長：大山さんの意見は、**[2.]**につながっている。

✧ **[1.] (2)についての議論**

吉田 委員：2頁（2）に記載されている、「山岳部が島外からの利用者を引き付ける魅力の中心であることに変わりはない」、「魅力の核心は山岳部の環境そのものであることに疑念の余地はない」というところだが、基本的に世界遺産として認められた価値がここにはある。しかし、少し書き過ぎかとも思った。今後は、団塊の世代が体力低下により山頂まで登れなくなることが考えられる。山頂まで行かなくても、ふもとの里めぐりツアなどで、人と自然との関わりの話を聞いたり、体験することで、屋久島の魅力を高めていかなければいけない。また、世界自然遺産に登録されたころは、過去の集中的な伐採

時代はマイナスイメージであったが、森林軌道が近代化産業遺産に登録されたことからも、これからは魅力になっていくと思われる。縄文杉を目指して歩いている多くの登山者が通り過ぎて、じっくりとみていない部分にも魅力があり、自然だけでなく多様な魅力を伝えていければいいと思う。

土屋 座長：山頂部だけでなく、広く屋久島を見た方がいいという意見だった。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：縄文杉登山のガイドをしていて、「屋久島の魅力を伝えきれないのではないか」という思考に陥り始めた時期があった。最近は、縄文杉への案内をしながら、次につながるような案内ができるのではないかと思っている。良くも悪くも、縄文杉登山は屋久島に行きたいという入口になり、入口に立ち入ってくれた方には、屋久島のいろいろな魅力を伝えるきっかけになると思っている。縄文杉が悪い、登山が悪いという発想は、そろそろ辞めるということが、未来に進む一歩になるのではないか。

白谷雲水峡は、様々なガイドさんの努力により、あまり体力を使わずに、屋久島の魅力を伝えられる場所として定着した。白谷雲水峡の他にも、奥山に行かなくても魅力を伝えられる場所は開発することは、大変である。縄文杉の魅力に打ち勝つ、新しい魅力を生み出すには大きなエネルギーが必要になる。このため、縄文杉登山をマイナスに考えず、議論を進めていくと面白いのではないかと個人的には思っている。

土屋 座長：行政の方の発言もお願いしたい。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部会長(部会長代理)：先程の議論では、「山岳部に入らないようにしよう」、「いやそれは困る」という、0か100の議論があった。そうではなくて、中川さんからは「山に感謝をして入る」という発言や、古賀さんからは縄文杉登山をマイナスにとらえるのではなくて、前向きにとらえてほしいと言う意見もあったように、ビジョンの検討は、将来的にいろんなものを皆さんに示す指針を作っていくことだと思う。自分もガイドをしていて、縄文杉だけが屋久島ではないという話をする。吉田さんが言っていた、近代化産業遺産（森林鉄道）は、知らない人の方がが多いとは思うが、ガイドをしながらこのような情報を紹介している。屋久島にはいろいろなものがあって、世界自然遺産を含む保護地域に登録されているが、これらを発信する方法が下手なのかもしれない。山岳部利用のあり方検討会の昨年度の議事録では、里の方も含めて考えて行くべきだと言っている人もいる。行政が主導で情報発信の基礎を構築し、それを効果的に発信していく役目はガイドにあると考えている。

土屋 座長：伊熊さんからの意見では、行政の役割についての言及があった。自然環境に関連しなくてもいいので、行政から何か意見はあるか。

鹿児島県自然保護課 長田課長：ここまで議論の整理としては、この検討会で作ろうとしていることは、山岳利用についてのビジョンになる。前提には、山岳部を利用していくことがある。そこで利用は伝統的利用ではなくて、レクリエーション利用である。ただし、伝統的な利用に関する地域の価値観を十分踏まえて検討を進めて行くとしている。前提となる考え方では、「伝統的な自然観」とは山に感謝をし

て入ることであり、それを入山者に伝える事がガイドの役割だという話もあった。一方、ガイドを伴わずに山に入る人たちには、どのように伝統的な自然観を伝えるのかというと難しくなる。伝える手段を先に議論しても仕方ないので、るべき姿を議論していくということは賛成である。伝統的自然観を伝えて、それを踏まえて山に入ることにするには、全員ガイドを同伴しないと山には入れないということでもないと思う。利用者の側も多様な価値観を持っており、受け入れる地域側も自然を敬い感謝することはあっても、当然集落ごと・世代ごとに様々な価値観を山に対して持っている。そういうものの最小公倍数、最大公約数を成果物にわかりやすく表現し、様々な組織や団体個人が山岳部利用の取り組みをするときに、それを一つのバイブルとして従っていくと考えればいいのではないか。

土屋 座長：ここまで議論を整理していただいた。

ここで中心課題は、山岳部におけるレクリエーション利用のあり方だが、屋久島での特徴を考えると伝統的・宗教的な配慮、その存在が重要な部分であるため、ここで議論されている。それから、里についても、山岳部と関連したところでは、里へも言及しないと話ができないという部分もあるので、そこについては議論する。

✧ **1. (3) についての議論**

土屋 座長：これまでの発言や議論でもかなり言及された。屋久島らしさとは何か、ビジョンを作るときには屋久島は他の国立公園や世界自然遺産地域と比較して、何が魅力なのか。屋久島と奄美は何がちがうのかということを、一般の観光客にもわかりやすく示すことを求められている。

屋久島町役場 矢野環境政策課長：国内の世界自然遺産の4地域でネットワークを作っている。屋久島町長が会長になっている。先日は屋久島町長と職員が小笠原に行ってきた。遺産地域それぞれに、どのような問題があり、この先どのようにしていこうかということも話し合う事にしている。それぞれに特徴があり、屋久島では良いとされていることが、他地域では悪いものになっている。このため、まずそれぞれの地域を見てみようという事になり、他地域の視察をした。屋久島は世界自然遺産登録後25年が経過するが、その間に、爆発的に人が増えて、山岳部利用が急激してから、対応をどうしようかということで、対策が後手後手にまわってきた。この先、10年、50年、100年先を見据えて、協力金をいただきながら環境整備し、ガイドの皆さんには屋久島学を設定して、勉強していこうということもしている。屋久島を訪れる方には、質の高い気持ちのいい自然体験をしていただき、し尿の処理や安心・安全の面にも協力金を使いながら整備していこうと考えている。様々な場面での議論で、皆さんのお意見をいただきたいと思っている。

土屋 座長：協力金が始ったばかりの事もあり、これからどのようにするのかは、ここから議論していく。

荒田 オブザーバー：屋久島らしさについて考えるにあたっては、海・川を省くことはできないと思う。海・山・川が一体となって屋久島の魅力がある。この部分をある程度は議論に挿入しながら考えていく必要があると思っている。

土屋 座長：荒田さん、その理由というのは、屋久島の特性として山岳部は、山・川と繋がって海にいくという考え方からきているのか？

荒田 オブザーバー：そうである。

日下田 オブザーバー：先程、奄美の「環境文化型国立公園」について発言をしたが、あれは山岳信仰、山との信仰だけではなく、全てについて人と自然が関わりをもっていると言ったつもりである。屋久島の魅力を伝えることは、非常に難しく、「屋久島を一体として、魅力を伝える」ことになる。20 数年前に、旅行会社から屋久島を伝えるものはないかと言われた時に、様々な魅力があって、どれを売り物にすればいいのかわからなかった。その後、縄文杉が有名になってからは、縄文杉が屋久島の看板となった。このようなビジョンつくりそのものが、屋久島の魅力とは何かという意識をつくりあげるきっかけになればいいと期待している。

土屋 座長：日下田さんからは観光 PR についての意見だった。

公益財団法人屋久島観光協会 後藤会長：旅行会社へ営業に行くと、縄文杉と白谷雲水峡の魅力が突出しているため、その他の魅力を伝えることは大変だと思っている。ストーリー性が大事なのかと思っている。旅行の目的、屋久島にくる目的は縄文杉登山が 9 割、白谷雲水峡が 9.5 割を占める。あそこに行って、こういうものが食べたいというのではなく、縄文杉と白谷雲水峡に会いたいというのが屋久島に来る大きな目的になっている。政府は、2020 年までに 4000 万人の観光客数を目標にしており、これから屋久島はインバウンドの訪問が多くを占めると思われる。このため、インバウンドを含めたなかでのルール作りや保護やビジョン作りになる。外国人の旅の訪問目的は、環境・文化・食の 3 つであり、温泉を目的とすることは少ない傾向にある。屋久島は環境としては、とてもいいものが沢山あり、「神宿る島」というようなストーリー性を全面に出していく必要があると思う。修学旅行で訪れる学生さんにも、縄文杉や白谷雲水峡へ行く前に、屋久島の歴史・文化をストーリー立てて事前学習として伝えられたらいいと思う。

土屋 座長：後藤さんの発言で「ストーリー性」という、これまでの議論の中で出てこなかった新しい言葉が含まれていた。インバウンドに対しては、これまで縄文杉・白谷雲水峡ありきだったが、うまくストーリー性をつけ加えることで対応できないかという意見だった。これまでの議論の中でも合致する意見であった。

大山 オブザーバー：屋久島憲章の中では水をとりあげている。屋久島の水は蒸留水に近く、世界的にもめずらしい。その水をどう利用して、どう解釈するかが大きな課題である。水の豊かさは、文化的に高い文化を持っているという認識を基に、ストーリーを考え事ができると思う。屋久島の里には歴史的な形が残っているので、まず地元の人たちが知らないといけない。例えば、縄文杉が有名になって屋久杉の島としてだけ使われたが、ヤクスギとはどのようなものかを具体的に知る方法がない。屋久杉自然館を見学して、「ヤクスギは樹脂が多く、年輪が密である」というような表面の情報だけを得る程度にな

る。地元の人が、地元のことをより深く知り、そこから誇れるものがでてきて、人に伝える。そういうものを、この検討会で提案いただきたい。

吉田 委員：平内集落内の民宿に泊まった際に、その奥さんが「私は屋久島の水に惚れて屋久島に嫁に来た」と言っていた。綺麗な水をそのまま飲めることは、普段はさほど感じないが大事なことである。そして、ゆっくり流れる時間も大事である。現状の屋久島観光は、昼前までに縄文杉へ到着するには、朝4時半には起きて5時にはバスに乗る必要があり、時間に追われてしまう。前回来た時には、山中のコテージに宿泊したが、そこにいた外国人は「一日、川でのんびりしていた」と言っていた。屋久島は、のんびりできる島であることを教えられた。限られた時間の中で、予定通りの箇所を訪れる忙しい観光ではなく、ゆっくりした時間を過ごせる島もある。

屋久島町議会 岩川産業厚生常任委員長：屋久島で産まれ育った年配者の方々は、屋久島を紹介することを拒んでいた。また、島の魅力はほとんど感じていなかった。その魅力を感じさせてくれたきっかけは、ガイドの紹介、世界自然遺産登録、メディアで縄文杉が紹介されたことだった。それから白谷雲水峡と縄文杉は爆発的に大人気になった。5~6年前になるが、原集落に宿泊した女性が、「朝5時頃に上に登ったところ、風に緑を感じた。水はまろやかでおいしい。」と言っていた。屋久島で生まれ育った自分には感じる事ができない事だった。先程、土屋さんが言ったように、里の部分も含んで議論をするのであれば「屋久島まるごとビジョン」この中に含んでもいいのではないかと考えている。

土屋 座長：これは「屋久島まるごとビジョン」とはとてもいい考えだと思うのだが、事務局は困っているようだ。

✧ **[2.]**についての議論

土屋 座長：屋久島山岳部の保護と利用の目指すべき姿、あるべき姿は、将来の話になる。ぜひ、年配者の発言だけでなく、若い方にも話を伺いたい。ビジョンは一番最初にでてくるので、重要である。今のところはまとまる必要はないので、様々な方からの意見をもらいたい。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部会長(部会長代理)：お願いがあつて発言する。いろんなところで屋久島らしさがでてくるのだが、地元に住んでいる方は自分の所だから気が付かないと岩川さんが言っていたが、そんなものだと思う。世界自然遺産や国立公園に登録される際には、それぞれ違いがあつて登録されている。行政の方から、屋久島と奄美ではどのような違いがあるのか等を提示していただくと、屋久島のらしさを見出せると思う。

鹿児島県自然保護課 長田課長：奄美と屋久島の違いの話題が出たので、少し説明させてもらう。奄美は自然遺産登録を目指している。その時に奄美的魅力とは何か?という話が出てくる。世界自然遺産登録を目指す価値としては、大陸から分離して結合を繰り返す事で島々で育まれてきた動植物の固有性などが注目されている。奄美と屋久島の特徴の違いは、観察の対象にもある。奄美は固有の動植物が多く、

夜行性の動物や、小さな着生ランが対象になり、マニアックだと言われている。屋久島と比較すると、「奄美には縄文杉のようなスーパースターはないが、多様性や固有性をうまく説明することができれば、奄美の魅力を伝えられる」とされている。個人的には、奄美では動物が主たる観察や感動の対象であり、屋久島は植物の魅力が大きいと思う。一方、奄美の森林は、かなりの頻度で伐採されたが高い萌芽力を生かして、持続的な林業（広葉樹）を行ってきた。そこには、地山を痛めない伐採方法、架線集材等の配慮をしてきたことが、奄美の亜熱帯の高い再生力と相まって人が手を加えてきたが、希少な動植物が残ってきたと言われている。日下田さんが先程から言っている「環境文化型国立公園」は、意図的に集落を国立公園の普通地域として取り込んでいる。伝統的な文化が残っているようなところも、国立公園の中に入れ込み、それらを合わせた保護と利用をはかっていく。もう1つは「生態系管理型」で生態系に対して、人の手を入れないことを前提とするのではなく、必要に応じて生態系に人の手を加えつつ、価値や魅力を維持、増進させていくというコンセプトを出しているのが奄美の特徴である。霧島錦江湾国立公園の価値は、火山地形である。

屋久島観光協会 伊熊ガイド部会副部会長（部会長代理）：屋久島らしさとは、植物、山に特化されるきらいがあると思う。縄文杉と白谷雲水峡の2トップは地元が作り上げたというよりは、メディアが作り上げたと思う。これを崩すことは非常に大変である。そして、縄文杉のようなスーパースターがいるにも関わらず、屋久島らしさというものをなんだろうと考えるのは難しいと。日下田さんの発言にあったように、屋久島の魅力は「まるごと」だと思う。私は移住して13年になるが、いろんな方に「なぜ屋久島に来たのか？」と聞かれるが未だにうまく答えられない。山・海も好きだがそれが理由ではない。言葉や目に見える形として「らしさ」をつくりあげる事は、この短い時間では難しいと思う。

土屋 座長：ここまで、「まるごと」や「屋久島のこんな要素があって屋久島だ」という意見がつづいた。そうなると、2.では「屋久島まるごと」保全しないといけなくなる。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：目指す姿、あるべき姿については、どの時代に戻すのか、もしくは、未来はどのようにするかの選定を含めて考えてもいいのではないか。例えば、4年ほど前までは、縄文杉ルートと白谷雲水峡では1日に5回～10回はシカに遭遇していた。3年ほど前に大量死してから、現在は縄文杉ルートに行っても、1回会えたらラッキーな状態になっている。4年前までは、屋久島にくるとシカに必ず会えるというのが「屋久島らしさ」ではあった。そして、戦後直後は、今よりも登山道があった。目指す姿は、現存する登山道を維持するのか、または昔の歩道も復活させるのか。シカの管理にしても、どの時代のシカの状態を目指すのかで、個別に目指す姿が変わってくると思う。あるべき姿とは、どの時点を屋久島の姿とするのかを考える必要がある。戦後直後の時代の屋久島の姿をみてないので、より経験がある方々に、どの時代の屋久島の姿が一番いいのかを聞きたい。

土屋 座長：今の発言に関連した意見をお願いしたい。

日下田 オブザーバー：古賀さんの発言にあった「何を目指すのか」の問い合わせについては、屋久島をどう表現するのかにかかわってくる。後藤さんの発言にあった、「ストーリー性」は非常に大事だと思う。

九州森林管理局 佐藤自然遺産保全調整官：屋久島が世界遺産に登録され一気に入島者が増え、特に屋久島のシンボルである縄文杉や白谷雲水峡は多くの人が訪れている。

そのような中、冒頭に土屋座長もおっしゃいましたが、日本森林学会による林業遺産に屋久島の林業集落跡及び森林軌道跡などの林業遺構が認定されたところである。認定には本日欠席されている、本検討会委員の柴崎先生にも情報提供などお力添えを頂いたところである。なお柴崎先生は、歴史上貴重な屋久島の林業遺構が認定されたことは喜ばしいことだが、認定された場所がオープンに利用されると、無秩序に人々が押し寄せ、遺構が荒らされる恐れがあるため、林業遺産を適切に保存し、後世に受け継いでいく仕組みを確立することが最優先されるべきというお考えを持たれている。林野庁としても、林業遺産を持続的に保全していくということは、重要な課題と考えている。

また先日、鹿児島の登山者グループが大雨の中下山する途中、一般登山者の立ち入りを禁止した国有林で業務で使用する歩道に誤って立ち入り、増水した川に流され2名の方が亡くなるという事故が発生し、大々的に報道されたところだ。

このように、縄文杉や白谷雲水峡などのように多くの人たちが登るような登山道と、業務で使用する整備されていない歩道、一般登山者立ち入り禁止の区域などしっかりと区別し整備していくことが大事であると考える。

このように、人が安易に触れないようなところを含め、屋久島山岳部の価値や魅力を考える必要があると考える。

土屋 座長：国有林を管理している立場から、メリハリをつけて、受け入れるところと、受け入れない所があるという意見だった。

屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長：沢登りを含めたアクティビティでは、沢を詰めると登山道と関係の無いところに入ってしまう。そういった所はどう考えているのか聞きたい。

屋久島森林管理署 川畠署長：私は屋久島の国有林を管理している責任者である。6月には死亡事故があった。様々なマスコミ関係者が、森林管理署と保全センターに来た。屋久島の中には様々な歩道がある。その内、宮之浦岳縄文杉線と龍神杉線は、公園歩道として位置付けられて、管理主体が明確になっている。その他は管理主体がいない（注：「国有林の借地手続きがされていない」という意味）。今回、死亡事故が発生した道は、林野庁職員が事業用として使っている歩道だった。林野庁が訪れて欲しいと推進している場所は、レクリエーションの森である。ここでは国有林とレク森協議会が協力金を頂きながら、歩道等の整備をしている。加えて、岳参りも重要な歩道である。このように、屋久島には様々な歩道があるなかで、他地域と比較して管理主体が明確になっていない歩道がある屋久島は遅れていると感じた。霧島錦江湾国立公園では、殆どが歩道の管理主体が明確になっており、危ない歩道、自然発生的にできた歩道は立入禁止にする方向で取り組まれている。国有林としての極論は、管理主体を明確にすることなく、利用者の安全が確保されないまま歩道の利用を継続するのなら、最悪の場合は利用を止めていただくという措置をとらざるを得ない。屋久島は遅れているので、世界自然遺産を目的に世界中からお客様が来ている状況であっても、管理主体がない。渓谷の利用については、管理はできないため、自己

責任となる。基本的には「歩道から外れないでください」と言わざるを得ない事を認識してもらいたい。入る事は止められないので自己責任をお願いしたい。これらのルールは別の形で決めていったらいいのではないか。無制限に入って事故が起きた場合には、責任の所在を問われるため、しっかりと整理していきたいと思う。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：川畑さんの発言に補足する。土地の貸し借りの関係が契約として記録がある登山道は、宮之浦岳縄文杉線である。環境省が担当する法律で自然公園法という制度があって、その観点から見ると、国立公園事業として、白谷雲水峡やヤクスギランド、永田線や尾之間線といったところは鹿児島県が管理者、荒川登山口から平石岩屋までは管理者は環境省である。モッチャムや愛子岳の登山道は国立公園の制度からみても、歩道の管理者がいないルートとなっている。土地の貸し借りの観点からみると川畑さんの発言の通りであり、国立公園からみると私の発言の通りである。いろいろ錯綜しているところがあるということである。川畑さんがおっしゃったのは、全国的には土地の貸し借りの関係において管理主体を明確にしているところが多いということである。

屋久島町役場 環境政策課 内田自然環境係長：ここで議論されてる、目指すべき姿、あるべき姿は自然の事のみをいっているのか。自分は学生時代に屋久島を離れて、帰ってきたときには世界自然遺産に登録されていた。自分の子供を含めて地元の子供に伝えていく作業は、よほど意識を持っていなければ伝えきれないと思う。これから先に子子孫孫に伝える形を一つのあり方にしていくという視点も必要だと思っている。

土屋 座長：時代を担う代表としての発言だった。だからこそこういった会議が必要だと思う。

吉田 委員：長田さんの発言に加えると、屋久島は火山によってできた島ではなく、花崗岩が隆起してできた標高の高い島であることが、奄美や他の島々とは違っている。標高差が大きく、雨量が多く、植生の垂直分布にも大きく影響している。そこが一番大きな違いである。だからこそ屋久島では山岳部を大事に考えなければならないと思う。古賀さんの発言にあったように、いつの時代に戻るのかを考えることは非常に難しい。ここで議論していることは、今後目指す姿なので、これから将来 50 年先がどのような時代になっていくのかを考えながら、決めなければならない。そのヒントになるかどうかわからないが先日の出来事を話すと、縄文杉に行った時に帰り道に 1 人の外国人観光客が、歩道でメディテーション（瞑想）をしていた。じっと座って、森を感じていたと思う。森を感じるような利用形態は、外国人だからではなく、日本人でもそういった利用をするようになっていくのではないかと思う。屋久島は自然の中で自分を見出す事ができる島なのだということも含めて考えて行く必要がある。

最後に、整備についてだが、縄文杉登山では、混雑時にはすれ違いにはどちらかが道をゆずらなければならない状況が生じている。ウィルソン株から上の林野庁の自然観察路は非常に大事な役割がある。一方、普通の人が歩くには整備があまりできていない。今回の検討の中では、整備するところはきちんと整備し、危険な所は使わないとしていくのであれば、使うところはどのような利用にしていくのかを、検討項目に入れてほしい。

土屋 座長：発言の記録は残るので、次回のまとめの部分で、振り返る事はあると思う。発言できなかつた部分は、その時に発言していただければと思う。今のところまで資料6に関連した議論は終わりにする。

■ 第2回検討会について(現地視察ルート)

✧ 参考資料1について

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(関根)：本年度は2回の現地視察を予定している。第2回検討会では、利用の少ない登山道から比較的利用のある登山道として花山歩道～鹿之沢小屋～淀川登山口の現地検討会を予定している。第3回検討会でも現地視察を予定しており、利用の集中する登山道として、縄文ルートと白谷雲水峡を視察する。これらを比較して、ルート・コースごとのランク分けを含めた適正利用に関するビジョン検討に資する情報収集をしていく。

大山 オブザーバー：8月18日、8月19日の曜日が違っている。

事務局 日本森林技術協会(関根)：8月18日（金）、8月19日（土）と修正する。

屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長：花山歩道入口から淀川入口に抜けるルートになっているが、普通の登山者は淀川入口から入って鹿之沢小屋に1泊し、花山歩道入口へ抜ける。現地視察ルートをあえて逆から行く行程にしている理由を聞きたい。また、11月4日の縄文杉を視察する予定であるが、「山の神の日」になっていると思う。ガイドは山で仕事はしない日にしており、この日に現地視察することは、どうなのかという質問をしたい。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：8月18日（金）、8月19日（土）の行程だが、花山歩道までの移動手段と、淀川登山口からの移動手段の都合により、このような行程としている。

そして、現地視察の日が「山の神の日」であることを認識していなかった。第3回検討会の会議は11月6日としたので、その日程から11月4日と11月5日を現地視察にしている。

土屋 座長：「山の神の日」であると、ガイドさんは入らないということだが、森林管理署などはどうしているのか。

九州森林管理局 佐藤自然遺産保全調整官：9月16日は把握しているが、11月4日は把握いない。

土屋 座長：「山の神の日」については確認をお願いする。まだ要望もいただきたいが、時間がないので事務局に要望等をいって頂きたい。第2回検討会で予定している現地視察は、現場で議論する事が重要であるため多くの方に参加していただきたい。

以上をもって、第1回検討会の議論を終了とする。第2回目以降の検討会でもよろしくお願いをしたい。

九州地方環境事務所 河原統括自然保護企画官：長時間に及び活発な議論して頂き、感謝する。第1回検討会ではビジョンを中心にして議論していただいた。屋久島らしさ、島はまるごと一つであるなどの意見をいただいた。屋久島を一言で表現する事は難しいということは、それだけ多様な自然・文化があるのだと思う。このため、全体のビジョンを短期間にまとめる事は難しいと思う。一方、ビジョンについては、これからも議論し続けて行くことが大事である。

屋久島に来る方に対しては、おもてなしの精神とかが必要だが、その中でも山岳部利用は重要であり、自然の維持、再生、利用者の安心・安全、自己責任も含めておもてなしであり検討していかなければならない。次回は現地視察を含めて、議論をしていただく。これからも、さまざまな助言をいただきたいので引き続きよろしくお願いしたい。